

2015年10月20日(火) 15:30~17:30

衆議院第一議員会館

シンポジウム「新聞・出版文化を守り、民主社会の未来を語る会  
——軽減税率は子どもたちへの贈り物である——」

(出版界を代表して)

一般社団法人 日本書籍出版協会よりの報告 理事長 相賀昌宏 (おおが・まさひろ)

日本書籍出版協会は日本雑誌協会、日本書店商業組合連合会ならびに日本出版取次協会の総意として2017年4月に予定されている消費税率10%引き上げに際し、引き上げと同時に、出版物へ軽減税率を適用することを強く要望します。

すべての国民が、書籍・雑誌等の出版物や新聞に広く触れる機会を持つことは、民主主義の健全な発展と国民の知的生活の向上にとって大事なことです。出版物は生活必需品や医療等とともに、国民の健康で文化的な生活を支え続けるために重要な役割を果たしています。出版物はすぐに生命に関わるものでないだけに、生活維持の緊急性という視点では後回しにしても構わないと思われがちですが、本は食糧品とは違った意味で生きるために必要なものです。大震災の時、被災地で多くの人が本を求めたことは記憶に新しいことです。また、本は特に子どもたちにとって人間形成の一助であり、長い時間を生きていく上で必要なものです。

そのために我々日本人は、本に近づきやすい社会の仕組みを大切にしてきました。学校図書館、公共図書館、新刊書店、古書店、新古書店、レンタル店、コンビニ店、ネット書店、マンガ喫茶など、多くの本と接する機会を設けました。これらはお互いにぶつかりあったり補完し合ったりしながら、読み手と同時に新たな書き手も作り出しています。

この仕組みの根幹は、執筆者、著者、作家の持続的な創作意欲と、その生活を支えるための新刊書店における売り上げです。消費増税による出版物の値段の引き上げは、買って読む読者の減少に大きく影響を与え、どうしても読者が新刊書店で出版物を購入することをためらわせる要因となります。[お手元の資料](#)にございます通り、全国の332の自治体には新刊書店がない状況であり、軽減税率が適用されない場合、さらに書店の数が減少することが予想されます。そして新刊書の売り上げは落ち、新しい本の出版は減り、創作者が育たなくなり、文化の創造的生成は衰退していかざるを得ません。

いくら図書館・古書店・レンタル店などが読書を支えても、新刊書店での出版物の購入減少と出版社・執筆者への還元減少、新たな出版物の再生産減少ということを招き、国民の知的・文化的な環境の衰退という悪循環に陥る可能性が大きいと考えます。

ヨーロッパ諸国をはじめ、アジアや世界中の多くの国々では、その国の文化の持続発展に必要なものとして、出版物への軽減税率(イギリスでは税率ゼロ)が適用されています([※別紙ご参照](#))。日本も文化政策という観点から出版物への軽減税率を導入すべきだと思います。

また、本日ご出席の浅田次郎先生、姜尚中先生、柳田邦男先生をはじめとする作家や漫画家、ジャーナリストや大学教授や弁護士の先生方による「有識者会議」が立ち上がり、「提言」をまとめていただいています([※別紙ご参照](#))。作家や執筆者たちが、未来や子どもたちへの贈り物として、軽減税率をプレゼントしたいと切に願われているのです。

文化政策、未来への投資として、確実に効果が期待できる方策として、是非とも出版物への軽減税率適用をお願いいたします。

以上